



沖縄県国頭村

議会だより

題字・奥小学校6年 しまぶくろ あきら
島袋 陽

令和3年6月4日発行

第 **121** 号



さあ世界へ！

CONTENTS

令和3年第2回(2月)国頭村議会臨時会のあらし	2
令和3年第3回(3月)国頭村議会定例会のあらし	3
一般質問	4
有害鳥獣被害対策の強化を求める要請決議	13

令和3年第2回 臨時会(2月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
意見書案第1号	国頭村内上空での米軍機飛行訓練に対する意見書	村内上空での米軍機飛行訓練に対し、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に再度厳重に抗議する。	原案可決 (全会一致)
発議案第1号	国頭村内上空での米空軍機飛行訓練に対する抗議決議	村内上空での米軍機飛行訓練に対し、村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に再度厳重に抗議する。	原案可決 (全会一致)
議案第5号	令和2年度国頭村一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出それぞれ40,629千円を追加し、6,893,357千円とする。	原案可決 (全会一致)

令和3年第3回 定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第6号	令和2年度国頭村一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出それぞれ246,652千円を減額し、6,646,705千円とする。	原案可決 (賛成多数)
議案第7号	令和2年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出それぞれ1,560千円を減額し、744,675千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第8号	令和2年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ131千円を減額し、162,769千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第9号	令和3年度国頭村一般会計予算	歳入歳出それぞれ5,270,202千円と定める。	原案可決 (賛成多数)
議案第10号	令和3年度国頭村国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ757,786千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議案第11号	令和3年度国頭村簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ191,658千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議案第12号	令和3年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ55,054千円と定める。	原案可決 (全会一致)
議案第13号	国頭村予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正する条例について	副村長を除く外部委員において、医師資格を有することが望ましいことから、改正。	原案可決 (全会一致)
議案第14号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第15号	国頭村ふるさとづくり応援基金条例の一部を改正する条例について	寄附金を財源として行う事業区分を追加するため改正。	原案可決 (全会一致)
議案第16号	国頭村ふるさとづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について	寄附金を財源として行う事業区分を追加するため改正。	原案可決 (全会一致)
議案第17号	国頭村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	こども園への移行及び学校給食費の半額免除に伴い改正。	原案可決 (全会一致)
議案第18号	国頭村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	関係法の改正に伴う改正。	原案可決 (全会一致)
議案第19号	国頭村監査委員の選任について	国頭村字辺士名294番地2 玉城 孝(昭和30年8月19日生)	同意 (全会一致)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第20号	国頭村固定資産評価審査委員会委員の選任について	国頭村字宇良47番地2 新城 高仁(昭和30年11月30日生)	同意 (全会一致)
議案第21号	指定管理者の指定について (旧与那トンネル隣接公園)	指定する団体:ヘリオス酒造株式会社 指定の期間:令和3年4月1日~令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第22号	指定管理者の指定について (安田くいなふれあい公園)	指定する団体:特定非営利活動法人やんばる・地域活性サポートセンター 指定の期間:令和3年4月1日~令和7年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第23号	第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略について	第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略を策定し、国頭村議会の議決するべき事件を定める条例第2条の規定により議決を得る必要がある。	原案可決 (賛成多数)
議案第24号	国頭村教育委員会委員の任命について	国頭村字佐手166番地 山本 浩司(昭和51年3月11日生)	同意 (全会一致)
議案第25号	東部周遊拠点施設整備(本体棟)建設工事請負契約の変更について	今回変更による増額 15,455,000円 変更後の契約金額 339,955,000円	原案可決 (賛成多数)
議案第26号	東部周遊拠点施設整備(厨房等)備品の取得について	取得数量:厨房等備品一式 取得金額:23,100,000円 契約の相手方:株式会社 第一機行	原案可決 (賛成多数)
議案第27号	東部周遊拠点施設整備(物販等)備品の取得について	取得数量:物販等備品一式 取得金額:12,921,370円 契約の相手方:株式会社 加島事務機	原案可決 (賛成多数)
議案第28号	令和3年度一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ21,358千円を追加し、5,291,560千円とする。	原案可決 (賛成多数)
報告第2号	令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告。	報告
発議案第2号	有害鳥獣被害対策の強化を求める要請決議	村民の安心、安全、営農意欲確保のため、有害鳥獣被害の更なる対策を講じるよう要請する。(P13)	原案可決 (全会一致)

賛否が分かれたもの

○:賛成 ×:反対 欠:欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城 利光	(議長) 長
議案第6号 令和2年度国頭村一般会計補正予算	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—	
議案第9号 令和3年度国頭村一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	○	○	×	○	○	○	○	○	×	—	
議案第22号 指定管理者の指定について(安田くいなふれあい公園)	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	
議案第23号 第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	
議案第25号 東部周遊拠点施設整備(本体棟)建設工事請負契約の変更について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—	
議案第26号 東部周遊拠点施設整備(厨房等)備品の取得について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—	
議案第27号 東部周遊拠点施設整備(物販等)備品の取得について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—	
議案第28号 令和3年度国頭村一般会計補正予算	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	



宮城 千賀子
議員

「第2期国頭村子ども・子育て支援事業計画」について

問 第2期国頭村子ども・子育て支援事業計画では、「自然の中で、子どもと親が笑顔で暮らせる里」に「がみ」を基本理念とし、親子が安心できる生活環境の整備を推進していくとのこと。

計画の策定にあたり、保護者に対し「子育て支援ニーズ」のアンケート調査と、村民からのパブリックコメントも実施されている。

本村の人口減少は深刻な問題であり、それに伴い児童数も減少傾向にある。子育て世代の親たちの声を多く拾い、施策に反映させることが重要だ。安心できる子育て環境は十分か。

アンケートやパブリックコメントではどのような意見があり、子育て支援事業計画にどのように反映されているのか伺う。

答 知花靖村長

アンケート調査の結果では、「子どもが伸び伸び遊べる場所や遊具を作ってほしい」、「保育の待機心の心配がなく預けられるようにしてほしい」、「放課後の子どもの居場所の充実」、「経済状況についての困り」等の意見があった。

その結果を受け、学童クラブ施設を2箇所を増やし、保護者が安心して放課後の子どもを預けられる場所を提供している。

保育の待機児童については、保育教諭の確保が難しく、待機児童になるケースがあるため、引き続きハローワークや村ホームページの求人募集、就職フェアへの積極的な参加等で保育教諭の確保に努める。

保護者の経済的負担を軽減するため、給食費や保育利用料等の軽減や就学援助等の充実を図り、支援に取り組んでいる。

また、「こども園を利用したい」、「職場復帰したいが希望する保育・教育サービスに空きがない」という意見があり、認定こども園に入れたい幼児や不定期の預かり先として、ファミリーサポートセンターの利用支援事業を行って

り、非課税世帯やひとり親世帯にサポートチケットを発行し、利用しやすい保育環境の整備に取り組んでいる。

低学年の放課後の過ごし方については、くみがみ児童クラブを希望する保護者が多くなっているが、自宅で過ごす児童も多く、スマイル☆キッズルームを開所し、子どもたちが安心して利用できる居場所づくりを行っている。（※パブリックコメントは0件）

ブックスタートの実施を

問 令和元年9月定例会で質問した際、「関係課と調整しながら検討していく」との答弁をいただいた。今後の考えを伺う。

答 村長

新年度において、絵本を開く楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントするブックスタートを実施するため、福祉課や読み聞かせボランティア団体等と調整を行っている。

令和3年4月1日以降生まれの乳児や保護者を対象に、3ヶ月に一回のペースでブックスタートを

実施していきたい。

スマホに子守りをさせないで!

親子が同じものに向き合って過ごす絵本の読み聞かせは、親子が共に育つ大切な時間です。



子ども議会の開催を

問 子どもたちが日頃疑問に思っていることや希望など、豊かな感性から出された意見を村が聞き取り、行政に反映させる機会として子ども議会が、県内でも盛んに行われるようになってきた。

行政や議会、選挙について理解し、関心を深めるとして、次世代を担う子どもたちへの期待も高まる。本村でも開催すべきと考え

答 村長

具体的な開催方法や日程を定めた上で教育委員会、総務課、議会事務局の三者で協力しながら、開催の実現に向けて取り組んでいく。



一人 議員 与儀

新型コロナウイルス感染関係について

問 花卉減収支援事業の進捗状況は。

答 村長

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、販売単価の下落及び出荷制限が行われたことによる減収があった8農家に対して、合計7,662,152円の支援を実施。

問 肉用牛生産農家の所得等の状況は。

答 村長

令和2年1年間の国頭村肉用牛生産農家全体の取引頭数200頭、取引価格合計1億1,525万2千円、平均取引価格58万円となっております。

年と比較して、取引頭数41頭の減、取引価格合計5,025万2千円の減、平均取引価格10万4千円の減。現状では取引価格は前年並みに回復傾向にある。

問 水産業関係者の状況は。

答 村長

昨年4月から5月の国の緊急事態宣言や昨年8月及び今年1月から2月の沖縄県独自の緊急事態宣言に伴い、飲食業等の休業や時間短縮営業の影響により、水産物の需要の減少からセリ値が下落しており厳しい状況が続いている。特に、アカジンやイセエビ等の高級魚類について影響が大きいとのことである。そのため、魚を水揚げしても売れないことから漁に出る日数を減らしている状況。

問 国頭村農業継続支援事業状況は。

答 村長

令和2年7月から令和3年2月まで、従来より行っている

堆肥等の購入補助について、補助率の上乗せを行った。令和3年1月末時点では、対象農家170戸に約2千4百万円の補助を実施。

問 国頭村畜産業継続支援事業状況は。

答 村長

12戸の農家に対し一律10万円、120万円の補助金の支払いを実施済み。

問 水産漁具資材等購入支援事業状況は。

答 村長

上限150万円、補助率75%以内で事業を実施しております。実績については、27件802万8千4百円を確認し、3月中旬に支援金の支給を予定している。

問 ポストコロナ時代の新しい生活・旅行スタイル普及事業状況は。

答 村長

世界自然遺産登録をきっかけとした第一次産業の活性化に向け、遠出ができないコロナ禍だからこそ進めたい「村産村消」と、先人達の知恵と技術の伝承のため、平成20年度に制作した「おばあのいわれ食」も参考にしながら、国頭村産の農産物を活用したレシピブックを制作し、今こそ地元巡りと魅力再発見の足掛かりとなるよう、各集落に残る歌碑を紹介したパンフレットも制作中である。両方も、村民の方々の多大なる力添えをいただき、自身の充実化を図ることができている。世界に誇る「やんばるの森」だけでなく、国頭村には、森・里・川・海とつながる雄大な自然が広がっていることと、その魅力が存分に伝える語り部であるガイド事業者の存在をアピールするため、海や星空についても紹介した国頭村ならではの多言語パンフレットを制作。コロナ禍で需要が高まっている自然体験を満喫しに來られる利用者の増加につなげていきたい。



金城 幸男
議員

奥集落センターを地区公民館として改築する計画は

問 奥集落センターは、昭和55年度に構造改善事業により建設され40年が経過し長年の歳月経て現在においては、屋根や壁等の剝離劣化等施設の老朽化が著しく大変危険な状況にある。

公民館の果たす役割は、区民集会や各種団体の活動、区における諸行事の拠点、区民の憩いの場として重要な役割を果たしており、ぜひなくてはならない施設である。そこで奥公民館の改築について早急な対応策が必要だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 知花靖村長

奥集落センターを地区公民館として改築する計画については、令和3年2月10日付で、奥区公民館の建設について奥区より要

請書を受理した。現在の奥集落センターは昭和55年度に構造改善緊急対策事業を活用し、当時の奥農業振興会によって整備された建物となっている。整備からおよそ40年が経過し、施設の老朽化が進行している状況にあると認識している。施設整備の検討を行う前に、公民館建設を図るため、奥区の区民が一丸となつて取り組む必要がある、その意思が確認されることが前提と考えている。今後は、奥区の意思確認を行いながら、施設の整備について検討していく。

問 老朽化による建て替えにより、村内の多くの公民館の整備が進められているが、現在、奥集落センターが最も築年数が古いのは。

答 宮里光教育課長
おそらく、そうだと思う。



奥集落センター

奥間土地改良区の畑作区域における灌漑施設の整備計画は

問 奥間土地改良区の田畑両用区域は灌漑施設の整備はされているが、辺土名に隣接する渡比謝原、奥間の前代原、新田原、兼久地域、桃原地域の畑作区域においては灌漑施設の整備はなされてなく、肥培管理や作物の生育にも障害を来たしており、

農家は農業用水確保対策に苦慮している状況にある。水は農業経営においても重要な資源の一つであり、農業振興を図るためにも灌漑施設の整備は最も重要な課題だと考えるが、その対応策について村長の所見を伺う。

答 村長

奥間土地改良区の畑作区域における灌漑施設の整備計画については、過去にも同様の御質問がありお答えしたが、事業の採択に向けては事業推進体制や施設の管理体制の確立、管理方法や維持管理費用についての予定管理者の合意が得られていること、受益者の90%以上の同意取得や土地改良法に基づく経済効果が得られることなどが審査項目となっている。また、事業化に至っていない大きな要因として受益者負担などの課題がある。しかしながら、農業用水の確保は作物の増収や品質の向上、生産コストの節減などが見込まれることから、農家の作付け形態及び意向を確認しながら、地域の合意形成を図り、事業採択に向けて検討していく。



知花 正寛
議員

社会福祉法人容山会の改革・刷新について

社会福祉法人容山会から、議長あてに抗議文の提出があり、「十数年前のセクハラ・パワハラを批判・蒸し返しは、事実と反する内容が多々あり名誉棄損に当たる、広報誌への掲載禁止、今後容山会の一般質問をしないこと、応じない場合は法的手段をとる」との抗議内容である。抗議に応じず議会だよりに掲載した。セクハラ・パワハラ問題について口を閉ざしていた村民が、議会だよりを見て口を開いた。村民の反響として「理事長以下理事など役員全員は辞めて専門家を入れた新体制で運営すべきだ」「村長の答弁は弱い村民を守る姿勢が微塵もなくがっかりした」「家庭の主婦が被害に遭っている」「私が役員の時に理事会でセクハラ・パワハラ問題を提起したらこんなことはない」と蹴された。理

事長から役員辞任を告げられ辞めた」「詳しく調べた内容だ。議会が問題提起するか期待していた」「問題の人が理事長になる話があるがさせてはならない。そこそ福祉の現場が危機に陥る。村民の雇用現場が失われる」「村内で職員募集しても集まらないので北斗園の内情を知らない村外の人や外国人募集の宿舎を作る話がある。」「被害に遭った元職員が裁判に訴えたらいいが」「関係を迫られ断つたら異動させられた」「北斗園を私物化している最たるものだ」「容山会の改革・刷新に議会は強く出るべきだ」「名護市内のアパートに配られた北斗園のセクハラのチラシを見た市内の看護師がこんな人国頭にいるのと私に聞いた。内部告発だったのか」「被害者は元村長に相談したそうだ」などの村民の声が寄せられた。村民の反響を踏まえ以下の質問をする。

問 村民の反響をどう受け止めるか

答 知花靖村長
議会だよりを見た村民から「職員は頑張っている」「足を引っ張る

内容で人間性を疑う」「何の企みがあるのか」「内情に詳しい人の嫌がらせか」等の意見が容山会に寄せられたようだ。私から意見はい。

問 十数年前の事案だからと看過すべきではない。滋賀県の社会福祉法人の理事長から 10年以上セクハラ・パワハラを受けたとして、元職員の女性2人が理事長と法人に4千2百万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴した。法人に被害を訴えたが対策を取らなかった。提訴理由は「福祉という社会的弱者を助ける仕事に携わっている者が、性暴力やハラスメントによつて人権や個の尊厳を害する行為をしてはならないと思う。私だけでなく職場の他の若い女性たちからも被害を相談され、もう黙っているのはやめようと今回提訴を決断した。」である。村長は提訴理由をどう受け止めるか。

答 村長
事件の詳細を把握していない。裁判中であり、意見は差し控える。

問 容山会の役員は、理事長らの友人知人が占め社会福祉の専門

家・適正な運営に必要な識見を有する者がいないがゆえに「牽制機能」が全く働かず、就業規則のハラ・スメント防止規定も機能せず、特定の理事者への権限集中を許し黙認してきたことがセクハラ・パワハラ最大の要因だと、また村外から社会福祉の専門家を理事に充て、「牽制機能」「監視機能」「ガバナンス機能」を強化し、明るく働きやすい職場環境を構築すべきだと専門家は指摘している。村長は行政主導で働く職員の人権と個の尊厳を守るために社会福祉法人容山会の改革・刷新に英断を下すべきである。

答 村長
容山会の人事に介入する考えはない。

問 容山会の発足当初の理事は、山田之朗、国場幸太郎、饒波正一郎、宮城勇、渡久地政昌、上地寛、崎浜秀松らであった。このように理事も原点に戻るべきだ。

答 村長
意見を述べることは差し控える。



山城 弘一
議員

国頭村の農業の現状と課題

問 近年、イノシシの被害が拡大し、農家の営農意欲も低下していると聞かえるが、被害状況と対策は。

答 知花靖村長

イノシシの被害については、村内全域で被害が出ている状況にある。被害防止対策として、ワイヤーメッシュによる猪垣資材導入の支援、また、実証試験として、電気柵の効果について確認を行っている。駆除活動としては、国頭村鳥獣被害対策実施隊による猟銃やわなでの駆除を行っている。わなによる駆除を強化するため、今年度に捕獲箱5基、くくりわな40基、ICT捕獲器1基を導入している。

引き続き農家、国頭村鳥獣被害対策実施隊と情報を共有しながらイノシシの駆除を行い、農作物への被害軽減に努めていく。

問 土地改良区についても、猪垣のワ

イヤメッシュを補助事業対象に含めることはできないか。

答 村長

ワイヤーメッシュの補助事業の対象区域については、土地改良区内の設置も補助対象としている。

問 電気柵購入に補助金を出すことはできないか。

答 村長

次年度において、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、有害鳥獣対策の取組として、イノシシの被害防除のために、電気柵の資材導入を支援していく。

問 鳥獣害対策実施隊の捕獲活動を活発にするため、買取り価格を上乗せできないか。

答 村長

沖縄県、北部地区野生鳥獣対策協議会へ確認したところ、買取り価格を上げることによって捕獲数の増大を図るといった事例がないとのこと、その手法が的確かどうか検討する必要がある。今後も関係機関等と効果的な手法について情報を共

有し、効果が見込まれるものについては積極的に取り入れ有害鳥獣の駆除に取り組んでいく。

問 イノシシ被害拡大で、今年度ワイヤーメッシュの申込みが増える予想されるが、対応は検討されているか。また、何年度までワイヤーメッシュの事業はあるのか。

答 村長

今年度の被害の状況から、次年度において農家からの申込みは増加するものと見込んでいる。令和3年度は例年実施している沖縄県鳥獣被害対策総合支援事業に加え、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業も活用し、ワイヤーメッシュの導入支援の予算を拡充し、申込みの増加に対応していく。ワイヤーメッシュ

の導入事業である沖縄県鳥獣被害対策総合支援事業の計画期間については、令和5年度までとなっている。

J Aおきなわ国頭支店の存続に向けて行政の支援は

問 東村、大宜味村並みに指定金融機関の諸手数料の予算措置は。

答 村長

東村と大宜味村の指定金融機関の諸手数料については、両村に確認したところ、国頭村と同程度の予算措置と伺っている。

問 指定金融機関の単独の指定は。

答 村長

国頭村指定金融機関については、平成11年から、村内のJ A国頭支店と沖縄海邦銀行国頭支店で、2年交替制で実施していたが、諸般の事情により、平成29年7月からJ A国頭支店が継続して行っている。令和3年7月から沖縄海邦銀行も指定金融機関への参入を希望しており、両金融機関からの費用負担要望等を参考に検討していく。



宇嘉土地改良区



渡口 直樹
議員

令和3年度施政方針の具体策は

村長は人口減少対策や産業振興、子育て支援など課題解決に向けた取組を掲げ「人と自然が調和する村づくり」を目指し取り組んでいると思う。しかし就任早々から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応・対策等が続く中で、令和3年度の施政方針における具体的な施策内容を伺う。

問 村長就任から約1年間を振り返り自己評価を伺う。

答 知花靖村長

昨年の4月7日に村長に就任後、17回の新型コロナウイルス等対策会議を開催し、新型コロナウイルス感染症防止対策等に取り組んできた。また、各区や団体等からの要請に対しても、可能な限り迅速に対応してきた。

その他の事業については、主に前年度からの事業を継続し、着実に執行

している。また、アフターコロナに向けた受け入れ観光施設等の環境整備等を行ってきた。人口減少対策等の新規の事業については、令和3年度に芽出しを図っている。

この1年間村長という重責を改めて日々感じており、私自身の評価については、非常に難しい質問ではあるが、あえて評価するなら、職員の人事評価という自己採点は5段階のB程度だと考えている。

問 新型コロナウイルス感染症について、1年間を振り返り

答 村長

現在、国内及び県内全ての地域が、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に、難局を乗り切るべく取り組んでいる。

本村においても、令和2年度当初から新型コロナウイルス感染症により、住民生活が大きく影響を受けた1年であったと思う。

今後の対策としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進並びに経済活動への支援、村民の方々に対しては、引き続き感染症予防対策の徹底を呼びかけていく。
村の財源が潤沢ではないことか

ら、新型コロナウイルス感染の拡大防止の事業や、影響を受けた小規模事業者の生活や事業に役立てるよう知恵を絞っていく。

問 令和3年度の主要施策は

答 村長

本村の人口減少に歯止めがかかっておらず、その要因の一つとして住宅不足が上げられ、喫緊の課題となっている。宅地についても、新規住宅供給の促進から移住定住者等への受入れや、本村で働く人への住宅供給が急務となっている。

このような住宅不足の背景にあることから、一定規模の未利用地活用、宅地分譲及び空地空家活用の調査も交えた情報を発信し、住環境のストックを重点的に進めていく。

さらに、調査を踏まえた住宅地確保のための用地取得を念頭に、新年度予算において土地開発基金の積み立てを提案している。

子育て支援策については、学校給食費等の免除事業を実施し、村内の小学校及び中学校の給食費の半額免除、こども園及び楚洲へき地保育所の主食費の全額免除、副食費及びゼロ歳児から2歳児までの利用者負

担額の半額免除を実施する。

問 予算編成について本村の目指すべき方向性は

答 村長

公共施設のインフラ整備に対する老朽化対策等、財政状況が厳しい中、対応を迫られる対策として、令和2年度より国頭村公共施設等総合管理基金を設立してあり、今後も計画的に積立を実施していく。また、自主財源確保のための取組として、村税等について関係機関及び関係各課との連携を図り、口座振替の推奨による収納強化や納税相談を実施することにより納税意識の高揚を促し、自主財源の確保に努めていく。このような厳しい財政状況の中で健全な財政運営に向けて、財政的な裏付けや妥当性の検証を行い、住民の理解を得ながら施策を推進していく。

※他に以下の質問を行いました。

問 アフターコロナに向けた具体策

問 学校教育におけるICT教育の方向性は

問 世界自然遺産登録に向けた体制状況は



宮城 誠
議員

国頭村民俗資料館建設について

民俗資料館建設については、今まで幾度となく資料館建設についての質問をしてきた。今回は、ぜひ満足のいく答弁がいただけるよう期待し、質問する。

問 現在建設計画があるか。

答 知花靖村長

平成28年度に国頭村歴史民俗資料館整備の素案を作成し、平成30年度には寄贈資料の受入れの収蔵場所を増やすため、総合体育館の2階に収蔵場所を整備している。また発掘調査による考古学的遺物の収集やシヌグ、豊年祭等民俗行事の映像撮影による記録を継続して行っている。

現在、民族資料館建設の根幹である基本構想、基本計画の策定には至っていないが、建設費

用等の捻出を踏まえ関係機関と調整しながら検討したいと考えている。

問 現在収集した資料等はどのような場所で保管されているか。

答 村長

収集した民具等の民俗資料や鳥獣の剥製等については、国頭村観光物産センター内で展示されている。また発掘調査等で得られた土器や貝殻などの考古学資料は辺土名小学校の空き教室を利用したミニ博物館、総合体育館収蔵スペース等に保管されている。

問 資料館建設資金の積立てはできないか。

答 村長

現在は、施設整備計画が進んでいないため、建設費積立基金は考えていない。

問 資料提供を村民に協力願いができないか。

答 村長

令和元年度において地域に残る文化財等を有形無形問わず、関係資料や情報提供のチラシを作成し、区長会を通して周知しているところである。

現在、少しずつではあるが資料提供もあり、これからも貴重な文化財資料の収集に努めていく。

問 前建設課の庁舎を利用し、収集した資料の保管ができないか。

答 村長

現在、前役場第二庁舎は、各課の永年資料等保管倉庫として利用をしているため、収集した文化財資料の保管はできない状況にある。

黒ニンニクについて

黒ニンニク事業については、平成29年度から令和元年度までの3年間の継続事業として、商品開発、遊休地の解消、雇用創出などを目的に、事業が展開されている。

問 村内7農家がニンニク生産をしているが、他の農家からも生産したいとの要望がある。しかし、黒ニンニクの値段のことや、黒ニンニク保管倉庫の確保、品種についての不安等があり、農家が安心して生産できる手段ができないか。

答 村長

黒ニンニク生産に向けて、現在7農家が栽培をしております。次期作から黒ニンニク栽培を試みたいと意欲を示される農家もいる。

今年度は、黒ニンニク栽培農家及び次期作に黒ニンニクの栽培を検討している農家で、黒ニンニク栽培が盛んな伊江島に視察をしている。そこで、黒ニンニク栽培方法、黒ニンニクの保管方法等について学んできている。

黒ニンニクの購入には費用がかかること、次期作のために黒ニンニクの保管が大切なことは認識をしている。次期作に向けて農家自身で黒ニンニクをしつかり確保し、保管をしていただきたいと考えている。



山川 安雄
議員

国頭村人口ビジョン・総合戦略

国頭村の人口は、2005年5、546人、2021年1月末で4,614人、16年で16.8%の減である。そこで、最近の村民の声、横断的な視点から人口ビジョン・総合戦略について質問する。第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略作成過程も踏まえ答弁を求める。

商工業と一次産業の連携

問 6次産業化プログラムの策定とプロデュース、商工業と一次産業が連携した特産品開発の課題と好循環の確立は

答 知花靖村長

生産段階で農林水産物(加工品原材料含む)をいかに安定的に確保するか、加工段階での技術はいかに修得するか、新たな販路をいかに開拓するか6次化に向けて具

体的な取組が課題である。

商工業と一次産業の好循環を生み出すには、農林水産の従事者をはじめ関連団体の組織や企業を入れた組織体制の構築は必須であると考え、このため東部周遊施設の整備を機に6次産業化に向けた取組を推進する。

観光の振興による交流人口の増加

問 世界自然遺産登録を見据えた地域のブランド力強化の課題と好循環の確立は

答 村長

世界自然遺産の登録は地域住民または観光客にとって観光資源に新たな意味を与え、観光地としてのブランド力を大幅に高める効果をもたらすと考えている。

本村の自然資源は世界自然遺産の候補地として世界的にも高い価値を持ち、多様な野生生物の生息地など、その自然保全の前提が課題にあることから、観光客や入域客を取り込んだ保全活動の施策と地域社会経済との循環が観光地のブランドとして形成されるものと考えている。

民間との協働

問 第2期戦略に民間との協働が書かれている。マッチングすればすぐくい。課題を解決するために、絵に描いた餅にならないためにも、どう取り組んでいくか。

答 宮城明正副村長

事を起こすためには専門知識を持つている方々は当然必要だと思つている。足りない部分については専門家を招聘したりすることも重要で昨年来、企画商工観光課に配置している観光専門職員はスピード感があり優秀な人材として頑張つている。

前例主義と縦割り行政の見直し

問 時代に見合わない前例主義、縦割り行政の無駄を見直すことは絶対に必要だと思ふ。

例えば森林公園の展望台で星空観光を計画、進めていくときに、やろうとしていることが、計画に合うことなのかを経済課、観光部局、教育課含めて横断的な形で調整する事例を第2次人口ビ

ジョン・総合戦略に書けないか。

答 副村長

随時見直しをしながら進めていくこともあるので可能だと思ふ。次期総合計画が村づくりの一番大きな計画なので、指摘したものについては、しっかりと次期計画の中に反映できたらいいと思つている。

人・仕事・住居

問 人口ビジョン総合戦略は、人によつて人を動かして、人を増やすということだ。その人が仕事も生み、生活も支え、地域を創る。住居がないと来たい人も住めない、これに尽きるかと思ふが。人と仕事、住居の関係、村長の見解は。

答 村長

まず人口を増やすためには議員がおつしやるとおり仕事、それから住居、子育て、これが総合的に回らないと、なかなか人口は増えてこない。住宅政策を早く推進したい、子育て支援もやりたい。企業の誘致もしながら、新規就農者、漁業者を1人でも2人でも増やしていくという施策を推進していきたい。



山城 正和
議員

地方交付税の減額と健全な財政運営の確立を図ること

問 令和2年度国勢調査結果による人口減少に係り、令和3年度地方交付税の減額が見込んであるか。また、地方交付税の減額分を補填する新たな財源確保の施策と見通しはあるのか。

答 知花靖村長

平成27年度国勢調査4,908人を387人減少した令和2年度国勢調査結果4,521人に置き換えて算出した場合、地方交付税の減額見込額が1億2,952万6千円となる。

職員の人事管理と女性管理職の登用方針

問 国頭村特定事業主行動計画における女性管理職の現行目標割合10%を30%に変更する考えはないか。

答 村長

次期計画は、副村長を委員長とする国頭村特定事業主行動計画策定推進委員会の中で議論が交わされるが、「女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る」という目的の実現を見据えた計画を策定していく。

世界自然遺産登録に向けた課題の解決と対策は

問 持続可能な観光活性を促進し、保護と利用の調和による地域振興と優れた地域資源の後世への継承に資する原資を確保するため、入域料、あるいは協力料などの制度化の取組の進捗状況など現状はどうなっているか。

答 村長

行政による入域料課金システムの運用上、費用・労力対効果が悪いため、ふるさと納税の活発化を図るほうが大いに有効と認識をしている。

まずは宿泊施設だけでなく、森林公園や比地大滝などに管理者のいる自然体験フィールドとその駐車場等の利用料の値上げや、用途が分か

りやすい協力を地域や施設管理者等が設定する仕組みが最も現実的かつ効果的だと思っている。



オキナワヤマタカマイマイ
(撮影：辺野喜山中)

問 国頭村の国管理3ダム公園内にあるトイレ施設が老朽化し、全面改修が必要な時期に来ていると思うが、実態を調査し、時代に対応した快適な施設改善の早期実現をダム管理者に要請できないか。

答 村長

3ダム(安波・普久川・辺野喜ダム)では水源地域ビジョンにより、自然体験の場としての位置づけがされている。御指摘のある訪れる方々への快適で良質なトイレ空間の提供は必要と考えることから、機会を見てダム管理者への要請を検討する。

集落の雨水排水及び里道整備の促進について

問 鏡地集落道の大城盛久氏、高嶺正男氏、金城建昭氏、金城光野氏、住宅前の延長約62メートル、調査及び優先順位の確認などの作業を踏まえ、何年度の整備計画箇所に予定されているか。

答 村長

御質問の路線についても該当する補助事業が見込まれないことから、庁内で調整を図り、早急に対応できるように検討する。

問 補助金制度にのらない適用除外になる事業箇所など村単独で整備される場合に、必要最小限な経費を区長より事業計画の見積書を村へ提出し、査定をし、区長へ事業補助金として交付し、各集落における必要な生活環境整備を各区で直接事業執行できるように新たな村単独の制度創設の仕組みができないか。

答 村長

コストの縮減はもちろん、施工を通じて住民の一体感を高め、地域の活性化につながることを期待されるため、適正な事業計画や見積り等による要望があれば、対応をしたい。

有害鳥獣被害対策の強化を求める要請決議

近年、村内において鳥獣被害の報告が頻繁に聞かれ、イノシシやカラスによる農作物への被害だけでなく、通学時の子ども達や地域住民への人的被害をも与えかねない危険な状況にある。

鳥獣による被害は、近年に始まった事ではなく、わが村では長年にかけて被害対策に取り組んできた歴史があり、農業関係者だけでなく、村民を苦しめる大きな課題と言える。

これまで行政や農家、鳥獣被害対策実施隊が対策に取り組んできたが、被害は増える一方で集落内までおよび、深刻な問題となっている。こうした被害の深刻化は、経済的損失のみならず、農家の営農意欲まで減退させる。

村民の安心、安全、意欲の確保のため、有害鳥獣被害の更なる対策を講じるよう下記のとおり要請する。

記

1. 地権者の協力を得て、子ども達の安全確保のため渡比謝原、新田原の休耕地を村事業で雑木伐採作業を早急に実施するための予算措置をすること。
2. 農地中間管理機構事業の活用等、遊休地の解消等の推進強化を図ること。
3. 猪垣の保守点検と管理を強化し、補修及び新設を実施すること。
4. 猪垣から耕作地に侵入した猪捕獲の効率を高めるため、カメラの設置を増し、的確な映像情報を鳥獣被害対策実施隊へ提供すること。
5. 多面的機能支払交付金制度を活用し、予算増額や農家の協力体制を強化すること。
6. 鳥獣被害対策実施隊の増員及び活動費、買取額等の見直し検討を行うこと。
7. ふるさと応援基金の財源を活用し、有害鳥獣被害対策の強化に所要な施策の措置をすること。

以上決議する。

令和3年3月12日

沖縄県国頭村議会

国頭村長 知花 靖 様



議会を代表して村長へ要請



被害状況や対策について現地調査を実施

議会事務局

人事異動

令和3年4月1日付けで、出納室（会計管理者）へ異動になった小橋川安広前局長。議会事務局で4年間お疲れ様でした。



建設課より令和3年4月1日付けで就任した新垣隆雄局長。よろしくお願ひします。



自治功労者表彰

与儀一人議員が、村議会議員として11年以上在職し、自治功労者として沖縄県町村議会議長会会長より令和3年2月16日付けで表彰された。



議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、9月、6月、12月と年4回の定例議会が開催されます。6月定例会は6月11日（金）開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたくさびら



ゴールではなく、スタート！

新聞の『沖縄・奄美世界遺産へ』という大きな見出しに心が弾んだ（R3.5.11）。ユネスコの諮問機関、国際自然保護連合が世界自然遺産への「登録」を勧告したのだ。

議員になって30年…、最初の研修でゲアムクイナの保護と増殖について現地視察した事が脳裏をよぎる。その後、兵庫県豊岡市のコウノトリについての視察も行った。当時から村の環境保全に目を向けていた、先輩方の優れた先見性に頭の下がる思いである。

今後、世界自然遺産をしっかりと保全しながら、産業の振興、地域活性化に生かして、持続可能な村づくりをどう構築するかが大きな課題である。村民のこころひとつに、世界へ誇れる村へ！

金城 利光